

実施日	視察先	視 察 項 目	備 考
4月20日	富山県 富山市	公共交通を軸とした拠点 集中型のコンパクトなま ちづくりについて	
4月21日	石川県 金沢市	市街地再開発事業につい て	

視察先	項 目	調査内容
富山市	公共交通を軸と した拠点集中型 のコンパクトな まちづくりにつ いて	<p>富山市は、人口が約41万人、市の面積が約1,241平方キロメートルで、日本海側のほぼ中央に位置する中核市である。</p> <p>富山湾や北アルプス立山連峰などの多様な地勢と雄大な自然を誇り、「くすりのまち」としても全国的に知られている。平成27年3月には北陸新幹線が開業し、視察で伺った際にも、富山駅前には外国人を含めた多くの観光客でにぎわっていた。</p> <p>一方で富山市の抱えるまちづくりの課題として先方より説明があったのは、1つ目は市街地の拡大と低密度化に伴い、都心部の空洞化は進み、ごみ収集や除雪等都市管理コストが上昇し、中心市街地が衰退しているということ、2つ目としては、徒歩圏に日常生活に必要な機能がそろっていないことから、過度な自動車依存となっており、また公共交通の衰退という背景もあり、車を自由に使えない人にとっては、極めて生活しづらいまちとなってしまうということ、今後進展していく人口減少と超高齢化により、これらの問題がさらに深刻化することが危惧されているという</p>

		<p>ことであった。</p> <p>このような現状を踏まえ、富山市では、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現を目指すこととしたとのこと。</p> <p>そして、そのまちづくりを具体化するため、「公共交通の活性化」「公共交通沿線地区への居住推進」「中心市街地の活性化」この3つを基本方針としたとのこと。</p> <p>1つ目の「公共交通の活性化」については、次世代型路面電車システムLRTを中心としたネットワークの形成により、過度に車に依存したライフスタイルを見直し、歩いて暮らせるまちを実現するための施策に取り組んでいるということであった。なお、具体的な成果として富山港線をLRT化したことにより、利用者数が平日で約2.1倍、休日で約3.3倍と大幅に増加したことが紹介された。</p> <p>2つ目の「公共交通沿線への居住推進」に向けた取組としては、良質な住宅や宅地を供給する事業者や、住宅を購入・賃借等をして居住している市民に対する助成について紹介があった。これらの都心地区への居住を推進するための助成事業については、令和4年3月に至るまで1,799件、4,447戸の実績があったとのことである。</p> <p>3つ目の「中心市街地の活性化」とし</p>
--	--	--

		<p>て、にぎわいの核となる全天候多目的広場として整備され、平成19年9月にオープンしたグランドプラザについて紹介があり、令和元年度には年間86.9%という高い稼働率で多くの方々に利用されているということであった。</p>
金沢市	市街地再開発事業について	<p>金沢市は、金沢城を中心に半径2キロメートル圏内に主要な観光資源がコンパクトに集中しており、「保存と開発の調和」をまちづくりの方針と定めているとのことであった。金沢市の概要は、人口約45万人、面積が468平方キロメートルであり、昔から、大規模な災害や戦禍に遭わず、現在も藩政期の町並みが残り、街路を寛文年間の絵画と現在とで重ねてみると、約180キロメートルが一致しているとのことである。</p> <p>1968年に、全国初の自治体による保存条例を制定し、保存を優先するエリアと開発を優先するエリアを分け、保存と開発の調和を実現しているとのことであった。</p> <p>そのうち、開発エリアの、具体的な再開発の事例として、4つの再開発の事例の説明を受けた。</p> <p>1つ目の事例は、金沢駅武蔵北地区市街地再開発事業であった。昭和58年から平成25年施行、金沢駅を起点とした都市の骨格にふさわしいシンボルロード（金沢駅通り線）の開通、木造密集地の不燃化や防災化、都心居住の推進、商業・業務機能の集積によるにぎわいの創出等、高い公共性があることから、金沢市施行の再開発事業</p>

		<p>であったとのこと。</p> <p>2つ目の事例は、武蔵ヶ辻第四地区市街地再開発事業であった。平成14年から平成21年施行であり、当該再開発事業の一番の課題は、市民の台所として親しまれてきた近江町市場を、いかに、従前の市場らしさを継承しつつ更新するかであったとのこと。再開発ビル内と従前エリアの違いを感じさせない空間づくりを目指し、新たな機能を付加する再開発としたとのこと。</p> <p>3つ目の事例は、片町A地区市街地再開発事業であった。平成25年から平成28年施行となっており、スピード感のある事業で計画を含めても10年で再開発を遂行しているとのこと。また、容積率も約半分の630パーセントから300パーセントへダウンサイジングし、身の丈にあった再開発としたとのことであった。他の再開発との違いは、地権者が全リスクを負った事業であったとのこと。</p> <p>4つ目の事例は、片町四番組地区の再開発であった。平成27年から現在にかけて計画を策定しているとのこと。これまでの経済成長期のような再開発ではなく、右肩上がりを前提としない事業の構築、実情（身の丈）に応じた規模、コロナ後の商業コンテンツの反映、共益費のかからない施設設計を検討していると説明を受けた。</p>
--	--	--